

運輸審議会運輸安全確保部会

1. 日 時

平成29年6月23日（金）14:00～14:25

2. 場 所

国土交通省 2号館16階 運輸安全会議室

3. 出席者

<委員・専門委員>

原田尚志（部会長）、松田英三（部会長代理）、山田攝子、
井川勇喜夫、岡本満喜子、小松原明哲、酒井ゆきえ

<国土交通省>

大臣官房運輸安全監理官室：三上運輸安全監理官ほか
運輸審議会審理室 鈴木課長補佐ほか

4. 議事概要

安全管理規程に係る報告徴収又は立入検査の実施に係る基本的な方針の改正案については、大臣官房運輸安全監理官より報告を聴取した後、提出された案の通り、了承いただくこととなった。

また、安全管理規程に係る報告徴収又は立入検査の実施に係る基本的な方針の改正に関する諮問についての運輸審議会運輸安全確保部会報告書案に関しては、運輸審議会審理室より読み上げ後、意見交換を行い、委員・専門委員からの意見を踏まえた修正を加えた上で、了承いただくこととなった。

主な意見は以下のとおり。

委員・専門委員：運輸安全確保部会報告書案について、どの事故を指しているのか明確化するため、軽井沢スキーバス事故については発生した時点を記載すべきである。

運輸安全監理官：御指摘通り、修正する。

以上